

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	株式会社電算
【英訳名】	DENSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 一太
【本店の所在の場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 丸山 沢水
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 丸山 沢水
【縦覧に供する場所】	株式会社電算東京支社 (東京都中央区新川一丁目28番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるために、買収防衛策の導入、継続及び廃止を株主総会決議事項とすべく第49条（買収防衛策の導入等）を新設する。また、買収防衛策の一環として対抗措置を発動する場合にも、株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させることが可能となるように、買収防衛策としての新株予約権無償割当て等を、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議で行うことも可能とする第50条（対抗措置発動等の決定機関）を新設する。
- (2) 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第32条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

轟一太、熊原昭夫、清水誠一、石丸美枝、河井聡司、丸山沢水、小林秀明及び小根山克雄を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

関谷秀世、増田英敏及び中村重一を監査役に選任する。

第4号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案	38,983	733	0	(注)1	98.15	可決
第2号議案				(注)2		
轟 一太	39,604	112	0		99.71	可決
熊原 昭夫	39,624	92	0		99.76	可決
清水 誠一	39,625	91	0		99.77	可決
石丸 美枝	39,623	93	0		99.76	可決
河井 聡司	39,624	92	0		99.76	可決
丸山 沢水	39,623	93	0		99.76	可決
小林 秀明	39,598	118	0		99.70	可決
小根山 克雄	38,279	1,437	0		96.38	可決
第3号議案				(注)2		
関谷 秀世	39,623	93	0		99.76	可決
増田 英敏	39,624	92	0		99.76	可決
中村 重一	39,371	345	0		99.13	可決
第4号議案	38,613	1,103	0	(注)3	97.22	可決

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の有する議決権 (55,449個) の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- 2 . 議決権を行使することができる株主の有する議決権 (55,449個) の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して当社にて確認できたものを合計したことにより全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上